

報告第1号

令和元年度 会務及び事業報告の件

令和元年度事業報告

はじめに

令和元年度の事業報告に当たり、改めて当年度の事象を振り返ってみたところ、実に様々な事柄があった。

国内においては、4月1日、万葉集を典拠として新元号「令和」が発表された。4月30日、上皇陛下が退位され、5月1日、天皇陛下が即位され、新たに令和の時代を迎えた。

米国大統領の来日、G20の開催、参議院議員選挙、消費税の増税、二度にわたる大型台風、ラグビーワールドカップ、ローマ教皇の来日のほか、年が明けてからは、新型コロナウイルスが国内に大きな影響を与えている。

国外においては、ホルムズ海峡タンカー襲撃、INFの失効、フランスG7の開催に加え、年が明けてからは、英国のEU離脱のほか、同じく新型コロナウイルスが各国に大きな影響を与えている。

このような中、我々司法書士にとって大きな出来事は、6月6日の司法書士法改正であり、我々東京司法書士会会員にとっては、11月9日の東京司法書士会創立100周年であった。

使命規定の付与、法務大臣による懲戒、除斥期間の創設といった司法書士法の大改正は、東京司法書士会会長を含む多くの司法書士が見守る中、衆議院本会議において満場一致で可決成立した。

我々司法書士は、この改正の意義、司法書士の使命の意義を、深く自覚しなければならない。

また、ホテルニューオータニで開催した100周年記念式典・記念祝賀会には、840名を超える会員・ご家族・ご来賓・関係各位のご出席をいただくことができ、会場は超満員となった。多くのご家族やお子さんもお見えになり、大盛況かつアットホームな雰囲気の中、100周年を祝うことができた。会員各位のご理解・ご協力に感謝を申し上げる次第である。

以上のとおり、大変に中身の濃い当年度であったが、既にその年度は終わり、「法務局における遺言書の保管等に関する法律」や「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」による「法務局における遺言書の保管」、相続登記未了土地に関する登記官による（事実上、司法書士による）「相続人の調査」や「市町村長による財産管理人選任申立て」など、これまでならば到底考えることができなかったような法律の改正、制度の改革が頻発している。

また、「民法」や「不動産登記法」といった、我々司法書士にとって根幹である法律が、その改正を迎えようとしている。

そして、引き続き、少子高齢化問題、認知症高齢者問題、そして空き家問題、所有者不明土地問題、相続登記未了問題などが、喫緊の課題となっているところである。

このような大きな変革の中、当会は、法律職能の強制加入団体として、これまでの会務執行を引き継ぎつつも、様々な、新たな社会の変容に伴い、自らの変革を続けていかなければならない。

また、8月に施行を迎える新たな司法書士法に備え、会則等を整備し、司法書士の使命を果たしていかなければならない。

この事業報告は、新たな事業計画の前提となり、かつ、その一助となるものである。

このような意図のもと、以下のとおり、事業の報告を行う。

I 対策部門

1 法令・会則等改正対策

① 法令改正への対応

- 法改正対策委員会を設置し、業務に関連する法令改正について調査、研究を行った。

- 「民法・不動産登記法（所有者不明土地関係）等の改正に関する中間試案」に関する意見募集に対して意見書を提出した。
- 「法務局における遺言書の保管等に関する政令案(仮称)」に関する意見募集及び「法務局における遺言書の保管等に関する省令案(仮称)」に関する意見募集に対して意見書を提出した。
- 不動産登記規則等の一部を改正する省令案の概要に関する意見募集に対して意見書を提出した。
- 司法書士法施行規則及び土地家屋調査士法施行規則の一部を改正する省令（案）に関する意見募集に対して意見書の提出を検討した。
- 令和元年6月6日に成立した司法書士法改正に対応した。

② 会則等の改正

- 副会長、理事及び監事の選任回数の制限及び副会長選挙の在り方について組織改善対策第一小理事会を組成して検討を行い、会則等の改正案を策定し、所要の改正を本定時総会に提案することとした。
- 令和元年6月6日に成立した改正司法書士法の施行に備えて、当会会則、諸規則及び規程類の改正について組織改善対策第二小理事会を組成して検討を行い、会則等の改正案を策定し、所要の改正を本定時総会に提案することとした。

2 司法・司法書士制度対策

① 司法書士執務対策

- 東京地方裁判所と、司法書士が関与する破産手続開始の申立てについて、円滑な事務処理のための打合せを行った。
- 東京簡易裁判所と、司法書士の簡裁訴訟代理等関係業務や調停の積極的活用等について意見交換会を実施した。
- 新規業務推進委員会において、新たな司法書士業務の開発及び推進に向けた調査、研究を行った。
- 令和2年3月12日、東京三弁護士会と東京司法書士会が主催して、第二東京弁護士会から弁護士を講師に迎え、裁判例にみる司法書士の本人確認義務に関する研修会を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止した。

② 業務に関する相談への対応

- 会員が司法書士業務を行っていく中で生じる疑問に関する相談に応じる「業務に関する相談窓口」に、会員から112件の相談が寄せられ、これに回答した。
なお、相談内容の内訳は、以下のとおりである。
 - ・不動産登記業務に関する相談 17件（15.2%）
 - ・商業又は法人登記業務に関する相談 3件（2.7%）
 - ・債務整理又は裁判関係業務に関する相談 5件（4.5%）
 - ・成年後見業務に関する相談 0件（0%）
 - ・司法書士法、同法施行規則又は当会会則上の問題に関する相談 43件（38.4%）
 - ・職務上請求書の使用に関する相談 26件（23.2%）
 - ・司法書士の業務範囲に関する相談 8件（7.1%）
 - ・業務上のトラブルに関する相談 8件（7.1%）
 - ・その他の相談 2件（1.8%）

③ 日本司法支援センター（法テラス）への対応

法テラスへの協力業務としては、「国選弁護」を除く、情報提供、民事法律扶助、法律相談、司法過疎、犯罪被害者支援等の業務が挙げられる。

当会としては下記事項に取り組んだ。

- 法テラスコールセンターから、司法書士電話相談センター（日司連が企画及び運営）に転

送される電話相談員として、毎週月曜日～土曜日の17枠のうち2枠分について当会が担当した。

- 法テラス東京に対し、窓口対応専門職員として会員7名を派遣した。
- 法テラス東京に対し、センター相談員として会員12名を登録した。
- 民事法律扶助事業については、法テラスとの契約司法書士として、現在会員886名が登録されており、審査委員として会員19名を派遣した。
- 法テラス東京との協議会等を開催し、情報交換及び意見交換を行った。また、法テラス東京の執行部会（所長・副所長7名）に副所長として会員1名が委嘱され、企画及び運営に参画した。
- 法テラス東京（新宿）、法テラス上野及び法テラス多摩の各会場で実施された「『法の日』記念 司法書士による夜間無料法律相談会」の相談員として、会員4名を派遣した。
- 法テラス東京（新宿）の依頼に応じ、法テラス職員向け研修の講師として、会員を1名推薦した。
- 東京司法書士会総合相談センター（四谷）及び東京司法書士会三多摩総合相談センターが法テラス指定相談場所として相談を実施した。また、民事法律扶助契約司法書士の契約促進を図った。
- リーガルサポート東京支部とともに、特定援助対象者法律相談援助制度の実施に協力した。

④ 司法書士調停センター「すてつき」の運営

- 調停に関する申込前相談が38件あり、そのうち、調停申込みを12件受け付けた。事案検討会を経た上で、調停期日を3回設けた。

- 調停人養成のために、調停人養成講座を2回開催した。

*調停人養成講座 [研修単位 = 3単位]

- ・テーマ = 「調停の理念・技法」(ビデオ研修)
- ・日時 = 令和元年8月20日(火)、8月21日(水) 午後6時～午後9時
- ・会場 = 司法書士会館7階「第3会議室」
- ・講師 = 和田 仁孝 氏 (早稲田大学大学院法務研究科教授)
- ・受講者 = 計16名
- ・研修費用 = 1,000円

*調停人養成講座 [研修単位 = 3単位]

- ・テーマ = 「調停人のジレンマ」
- ・日時 = 令和元年8月29日(木) 午後6時～午後9時
- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講師 = 入江 秀晃 氏 (九州大学大学院法学研究院)
- ・受講者 = 計20名
- ・研修費用 = 1,000円

- 「対話促進形」調停の担い手である調停人(手続実施者)の養成のため、手続実施者研修を計5日間開催した。

*手続実施者研修 [研修単位 = 18単位又は24単位]

- ・テーマ = 「対話促進型調停実施の技能を習得するためのワークショップ」
- ・日時① = 令和元年8月24日(土) 午前10時～午後5時
- ・日時② = 令和元年8月25日(日) 午前10時～午後5時
- ・日時③ = 令和元年8月28日(水) 午後6時～午後9時
- ・日時④ = 令和元年9月7日(土) 午前10時～午後5時
- ・日時⑤ = 令和元年9月17日(火) 午後6時～午後9時
- ・会場① = 司法書士会館5階「第1、第2会議室」
- ・会場② = 司法書士会館5階「第1、第2会議室」
- ・会場③ = 司法書士会館7階「第2、第3、第4会議室」

- ・会 場④ = 司法書士会館 2階「会長室、会議室」
- ・会 場⑤ = 司法書士会館 5階「第1、第2会議室」
- ・講 師 = 調停センター運営委員会委員
- ・受 講 者 = 計 14名
- ・研修費用 = 9,000円又は11,000円

- 今年度実施した調停事案の成果や問題意識を共有し、今後の調停に活かすため事例研究会を2回開催した。なお、第3回目は、過去の相続事案を総括的に検討する事例研究会を令和2年3月23日に企画したが、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止した。

＊事例研究会

- ・テーマ① = 「建物賃貸借の原状回復費用をめぐる紛争」
- ・テーマ② = 「スキミング被害？信用情報の回復ができるか？クレジットカード使用に関する紛争」
- ・日 時① = 令和元年10月31日（木）午後6時30分～午後8時30分
- ・日 時② = 令和2年1月29日（水）午後6時30分～午後8時30分
- ・会 場 = 司法書士会館 2階「会議室」
- ・発表者① = 山本 修 会員（中野支部）
岩波 多実子 会員（千代田支部）
安藤 剛史 会員（文京支部）
- ・発表者② = 倉本 直子 会員（千代田支部）
伊藤 知加子 会員（新宿支部）
後藤 冬美 会員（港支部）
- ・受講者① = 7名
- ・受講者② = 11名
- ・研修費用 = 無料

- 新規名簿登載者に焦点をあてた研修を開催するため、手続実施者委員会を1回開催した。

＊手続実施者委員会

- ・テ ー マ = 「‘すてつき’における実践力強化のための意見交換会」
- ・日 時 = 令和2年1月23日（木）午後6時～午後8時30分
- ・会 場 = 司法書士会館 5階「第1会議室」
- ・出 席 者 = 15名

- 月に2回、総合相談センター相談ブースに手続実施者名簿登載者が常駐し、面談相談者へ調停センターを紹介する運用を行い、調停センターの利用促進に努めた。

○ 広報活動

調停センター運営委員会の構成員が、市役所、公証人役場、社会福祉協議会等計30か所を訪問し、「すてつき」の活用を広報した。

- 一般財団法人不動産適正取引推進機構からの要請で、令和2年3月17日（火）、当該法人の電話相談担当職員向けに、当センターの手続及び取扱い事例を紹介する研修を行った。

⑤ 司法書士不在地域対策

- 奥多摩町、檜原村、山梨県小菅村及び丹波山村における定期無料相談会等を三多摩支会の協力を得て実施した。
- 司法書士不在地域における市民のニーズに応えるため、司法書士ホットライン（電話相談）を活用した。
- 日司連の司法過疎地開業支援事業に協力した。
- 島嶼地域において、伊豆大島、新島、神津島及び式根島の巡回法律相談を実施した。

⑥ オンライン申請推進対策

- 日司連、関東ブロック及び東京法務局と共に、情報の速やかな発信と共有を図った。
- ⑦ 非司法書士行為の防止
- 非司法書士行為の疑いがあるとして調査を実施した件数は19件であり、このうち継続中が9件、終了したものが10件であった。
 - 調査対象者に対する呼出状の送付等により、事情聴取を実施した件数は14件であり、その結果、非司法書士行為が認められた7件については、調査対象者から今後二度と非司法書士行為をしない旨の誓約書を取得した。
 - 調査及び情報提供等のため、調査対象者の事務所等へ非司法書士排除委員会委員が出向いた回数は4回であった。
 - 当会のホームページ上に非司法書士行為の情報提供を受けるページを設置し、また会員向け発送文書にて非司法書士行為に関する情報提供を呼びかけた。
 - 「登記は司法書士！」ポスターを当会ホームページ上に掲載し、希望する会員への配布や、都内の法務局に掲示するなどして、非司法書士行為に関する情報提供を呼びかけた。
- ⑧ 危機管理対策
- 大規模自然災害等発生時の地域相互応援に関して、本塩町町会地域内の賛同事業所等相互間で締結した「災害時相互援助基本協定」に基づき、新宿区及び四谷消防署の協力を得て、地域での防災力の強化のために「本塩町地域防災コミュニティー強化会議」を開催した。
 - 令和2年1月20日、都市直下型大規模地震を想定し、四谷消防署の協力を得て、当会事務局職員による司法書士会館内震災対策訓練を実施するとともに、本塩町町会「災害時相互援助基本協定」に基づき、地域連携震災対策訓練を実施した。なお、本年度は、社会福祉法人日本視覚障害者職能開発センターの指導によるブラインド体験、四谷消防署の指導による煙ハウス体験、スタンドパイプ訓練等を実施した。
 - 大規模自然災害等発生時において、会員の安否状況の確認を速やかに行えるようにするため、スーパーネットに登録されている会員のメールアドレスを活用した安否確認システムを導入した。
 - 令和元年9月2日及び令和2年3月11日の計2回、上記安否確認システムの送受信訓練を実施した。
 - 令和元年10月16日、台風第19号による会員の被害状況の確認のため、上記安否確認システムを利用して会員の安否確認を行った。約6割の会員から回答があり、支援が必要な会員は0名であった。
 - 当会における事業継続計画（首都直下型地震対策等）の見直しを行った。
- ⑨ 司法書士市民救援基金の運用状況
- 司法書士市民救援基金の利用率向上及び利用しやすい制度の在り方などについて検討した。
- ⑩ 民事介入暴力への対応
- 令和元年11月27日、公益財団法人暴力団追放運動推進都民センターから講師をお招きし、最近の暴力団・準暴力団などの民事介入暴力及び反社会的勢力の排除について研修会を開催した。
- ⑪ 財産管理人候補者名簿への対応
- 地方公共団体等による財産管理制度の円滑な活用に協力するため、財産管理人候補者名簿制度を創設し、名簿登載の受付を開始した。
 - 財産管理人候補者名簿登載のための単位付与対象となる研修会のDVD貸出しを行うなど、財産管理人候補者名簿登載促進のための施策を行った。

3 組織改善対策

① 会員への情報提供

- スーパーネット及び電子メールの配信を活用し、迅速に業務関係情報等の提供を行った。

② 会員の報告・届出等の手続の簡略化

- スーパーネットを利用した特定事件報告書の提出手続を開始した。
- スーパーネットを利用した公益的活動に関する報告等の提出手続を開始した。

③ 個人情報保護

- 個人情報保護規程及び個人情報保護方針に基づき、個人情報の適正な管理を継続した。

④ 司法書士関連団体との連携

- 政治連盟、協同組合、公嘱協会及びリーガルサポート東京支部と、協議会の開催その他、情報交換及び意見交換を行った。

4 成年後見制度への対応

① 成年後見制度利用促進への対応

- 成年後見制度の利用促進を図るべくリーガルサポート東京支部と協働し諸活動を行った。

② 高齢者・障害者虐待防止への対応

- 虐待問題に積極的に取り組むべくリーガルサポート東京支部との共催により、下記のとおり研修会を開催した。

* 研修会「高齢者・障害者虐待防止法研修」[研修単位 = 2単位]

- ・ テーマ = [第1部]「施設内虐待 ～虐待に気付くポイント、通報制度の課題、専門職後見人に求められる役割等～」

[第2部]「事例から考える虐待事案における対応方法・注意点等」(グループワーク)

- ・ 日 時 = [第1部] 令和元年10月21日(月) 午後6時30分～午後8時40分
[第2部] 令和2年2月20日(木) 午後6時30分～午後8時40分

- ・ 会 場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」

- ・ 講 師 = [第1部] 野沢 和弘 氏 (毎日新聞社論説委員)

- ・ 受 講 者 = [第1部] 143名
[第2部] 38名

5 多重債務問題・自死問題・消費者問題等への対応

① 多重債務問題・自死問題への対応

- 東京都の要請により、東京都多重債務問題対策協議会へ当会理事を派遣し、他の民間団体や区市町村等と多重債務問題の解決について協議を重ね、相互連携の強化充実を図った。
- 東京都が令和元年9月2日、3日及び令和2年3月2日、3日に消費生活総合センター(飯田橋)で行った「多重債務110番」の相談員として、当会会員計16名を派遣した。
- 東京都の要請により、自殺総合対策東京会議へ当会理事を派遣し、自死の実態を把握し、自死の社会的要因に対する各分野の専門相談機関や民間団体及び区市町村と連携し、一体となって自殺総合対策の効果的な推進を図る態勢づくりに協力した。
- 新宿区の要請により、新宿区自殺総合対策会議へ当会理事を派遣し、自死の実態を把握し、自死の社会的要因に対する各分野の民間団体及び行政機関と連携して自殺総合対策の効果的な推進を図る態勢づくりに協力した。
- 板橋区の要請により、板橋区自殺対策地域協議会へ当会理事を派遣し、自死の実態を把握し、自死の社会的要因に対する各分野の民間団体及び行政機関と連携して自殺総合対策の効果的な推進を図る態勢づくりに協力した。
- 司法書士としての専門知識と経験を活かして、他の専門職能の協力を得ながら地域連携を

図り、自殺防止対策を強化するため、研修会、相談会及び出前講座を実施した。

* 自死問題相談会事前研修会 [研修単位 = 2単位]

- ・テーマ = [第1部] 「対応が困難と感じる相談時の心構え及び知識について」
[第2部] 「発達障害の特性と相談対応のポイント」
- ・日時 = [第1部] 令和元年8月22日(木) 午後6時30分～午後8時45分
[第2部] 令和元年12月5日(木) 午後6時30分～午後8時30分
- ・会場 = [第1部] 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
[第2部] TKPスター会議室四谷(第2)
- ・講師 = [第1部] 福田 潤也 氏(臨床心理士/精神保健福祉士)
[第2部] 小磯 和俊 氏(産業カウンセラー/キャリアコンサルタント)
- ・受講者 = [第1部] 37名
[第2部] 16名

* 自死問題相談会「いのちを守る何でも相談会」

- ・日時 = [面談] 令和元年9月9日(月)～13日(金)
相談時間 午後6時～午後9時
[面談] 令和2年3月の毎週水曜日、金曜日(祝日は除く)
相談時間 午後6時～午後9時
(新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止)
[電話] 令和元年9月～令和2年3月の毎月第1、第3月曜日
(祝日は除く)
相談時間 午後6時～午後8時30分
- ・会場 = [面談] 司法書士会館7階「第1、第2、第4会議室」
[電話] 司法書士会館7階「第2会議室」
- ・実施方法 = 面談又は電話による相談
- ・後援 = 新宿区、日本司法支援センター東京地方事務所、社会福祉法人東京都社会福祉協議会、社会福祉法人新宿区社会福祉協議会、一般社団法人東京精神保健福祉士協会、一般社団法人東京公認心理師協会
- ・相談件数 = [面談] 10件、[電話] 22件

* 自死対策「いのちを守る出前講座」

- ・日時 = [第1回] 令和元年10月21日(月) 午後6時～午後7時
[第2回] 令和元年12月11日(水) 午後1時～午後3時
[第3回] 令和2年2月20日(木) 午後2時～午後3時30分
- ・会場 = [第1回] 東大和社協ホームヘルパーステーション
[第2回] 公益社団法人日本駆け込み寺
[第3回] 武蔵村山市役所健康福祉部健康推進課

○ 模擬事例を取り上げ、各種の専門家が自殺対策として連携して対応することで、連携の有用性、実効性を体感してもらうことを目的とし、精神保健福祉士、公認心理師・臨床心理士、及び司法書士の三士業合同研修会を実施した。

* 三士業合同・自死問題対策における連携のための研修会 [研修単位 = 3単位]

- ・テーマ = [第1部] 「各士業の職能、自死問題への取り組みの紹介」
[第2部] 「グループワーク」
- ・日時 = 令和元年12月15日(日) 午後1時～午後4時
- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・受講者 = 37名(うち精神保健福祉士参加者4名、公認心理師・臨床心理士参加者20名、社会福祉士参加者4名、弁護士参加者1名)

○ 東京都からの依頼により、下記のとおり一都三県ヤミ金融被害防止合同キャンペーンに協

力した。

- ・日 時 = [第1回] 令和元年6月13日(木)、14日(金)
午後1時～午後3時
[第2回] 令和元年11月3日(日)、4日(月)
午前10時～午後4時
- ・会 場 = [第1回] 神田駅前周辺、高田馬場駅前周辺
[第2回] 国営昭和記念公園(たちかわ楽市2019出展)

② 消費者問題への対応

- 当会へ寄せられた相談(面談又は電話)のうち消費者問題に関連するものについて分析及び検討を行い、相談員の苦悩の軽減及び司法書士の消費者問題の解決能力の向上を目的とし、「消費者問題Q&A」を追加で作成、スーパーネットに掲載した。
- 消費者関連法の解説を行う報告会を、消費者問題対策委員会の企画により、下記のとおり開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止した。

*消費者問題対策委員会「多重債務・消費者問題リレー報告会」[研修単位 = 2単位]

- ・内 容 = [テーマ1]「東京司法書士会へ寄せられている消費者相談の傾向と対策」
[テーマ2]「司法書士が行う債務整理事件処理の手順」
[テーマ3]「破産により法人格が消滅した業者及びヤミ金の根抵当権・抵当権抹消登記請求訴訟について(事例報告)」
- ・日 時 = 令和2年3月4日(水) 午後6時～午後8時15分
- ・会 場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講 師 = 高田 啓 会員(府中支部/消費者問題対策委員会委員長)
小関 研太郎 会員(杉並支部/消費者問題対策委員会副委員長)
貝瀬 隆男 会員(品川支部/消費者問題対策委員会副委員長)

- 10月の東京都消費者月間事業として開催される「くらしフェスタ東京」に協賛団体として参加した。

- ・日 時 = 令和元年10月25日(金)、26日(土) 午前10時～午後5時
- ・会 場 = 新宿駅地下西口広場イベントコーナー
- ・参加内容 = 1. ブースにおける展示、パンフレット等の配布
テーマ:「相続」が大きく変わる!約40年ぶりの民法(相続法)改正
2. クイズラリー
3. 寸劇を交えたミニセミナー「今、これだけは知っておきたい相続法改正～変わるポイント大解説～」
- ・会員出席者 = 21名

6 空き家問題等への対応

- 空き家問題対策において司法書士の有益性の説明、司法書士活用の働きかけのために、当会支部、政治連盟、公嘱協会及びリーガルサポート東京支部の協力を得て、自治体を訪問又は自治体主催の会議等へ出席した。
- 空き家問題対策に関する会員の理解や知識の習得を目的として、下記の意見交換会を開催した。

*空き家問題対策協議会等参加者の意見交換会

- ・内 容 = 協議会等参加者から、各自が参加している協議会等についての報告
協議会等参加者間の意見交換
- ・日 時① = 令和元年10月29日(火) 午後6時～午後8時
- ・日 時② = 令和2年3月4日(水) 午後6時～午後8時(新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止)
- ・会 場 = 司法書士会館2階「会議室」
- ・受講者① = 13名

- 自治体職員向けに以下の研修会を開催し、当会と自治体との信頼関係の向上を図り、業務受託の働きかけを行なった。

＊研修会「空き家問題対策の現状と課題 論点40～空家特措法改正に向けて～」

[研修単位 = 2単位]

- ・内 容 = [第1部]「空き家問題対策の現状と課題 論点40
～空家特措法改正に向けて～」
[第2部]「空き家の学校への取組みについて」
[第3部]「東京司法書士会における空き家問題等対策への取組み」
- ・日 時 = 令和2年2月12日(水) 午後2時～午後4時15分
- ・会 場 = エッサム神田ホール2号館3階「大会議室」
- ・講 師 = [第1部] 北村 喜宣 氏(上智大学法科大学院教授)
[第2部] 櫻井 芳樹 氏(日野市まちづくり部都市計画課住宅政策係)
- ・受 講 者 = 84名(うち自治体等参加者41名)

II 執務指導部門

- 依頼者等からの苦情・情報提供(合計31件)、東京法務局からの調査委嘱及び情報提供(合計11件)に対し、苦情申立人、会員等関係者から事情聴取し、検討の上、28件につき、綱紀調査委員会に調査を付託した。
- 11件につき注意・勧告を行った。
- 10件につき量定意見の決定をした。
- 18件の紛議調停の申立てがあり、14件につき紛議調停委員会に調停を委嘱した。
- 4件につき司法書士法第60条に基づく報告を行った。
- 綱紀調査委員の職務に関する研修を実施した。

III 研究部門

1 登記実務への対応

- 登記実務に関する不統一事例等のアンケートを会員に対して行い、アンケート結果を踏まえて東京法務局との登記実務協議会を下記のとおり開催した。また、この協議結果について、スーパーネットで報告した。
 - ・日 時 = 令和元年12月9日(月) 午前10時～午前11時
 - ・会 場 = 東京法務局内
 - ・出 席 者 = 当会出席者9名、東京法務局出席者7名

- 政府が推進する「デジタル・ガバメント実行計画」の実現により、司法書士の登記実務がどのように変化していくのかをテーマとして、下記のとおり研修会を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止した。

＊登記実務研修会 [研修単位 = 2単位]

- ・テ ー マ = 「デジタル社会における司法書士の登記実務」
- ・日 時 = 令和2年3月16日(月) 午後6時～午後8時
- ・会 場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講 師 = 上田 恵陶奈 氏(野村総合研究所上級コンサルタント)

2 東京簡易裁判所との意見交換会の開催

簡易裁判所における訴訟代理人としての訴訟手続の円滑な実施を目的として、東京簡易裁判所との意見交換会を開催した。また、この協議結果について、スーパーネットで報告した。

- ・日 時 = 令和元年11月18日(月) 午後3時～午後4時30分
- ・会 場 = 東京家庭裁判所9階「会議室」
- ・出 席 者 = 当会出席者12名、東京簡易裁判所出席者19名

3 裁判実務研究会の開催

- 司法書士の裁判実務能力向上を図るため、下記のとおり研究会を開催した。

＊第1回裁判実務研究会〔研修単位＝2.5単位〕

- ・テーマ＝『交通事故（物損）マニュアル』の解説について
- ・日時＝令和元年11月25日（月）午後6時～午後8時45分
- ・会場＝司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講師＝加藤 康秀 会員（港支部／裁判事務推進委員会副委員長）
- ・受講者＝40名

- 司法書士の裁判実務能力向上を図るため、東京簡易裁判所判事を講師として招聘し、下記のとおり研究会を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止した。

＊第2回裁判実務研究会〔研修単位＝2.5単位〕

- ・テーマ＝「裁判上の和解」
- ・日時＝令和2年3月24日（火）午後6時～午後8時45分
- ・会場＝司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講師＝吉沢 正裕 氏（東京簡易裁判所判事）

- 4 簡易裁判所における一般民事事件の受任促進を目的として、少額の事件を受任した会員の報酬の一部を助成するための「東京司法書士会少額裁判報酬助成制度運用規程」に基づく利用申込みが3件あり、いずれも利用許可を決定した。また、事件終了報告のあった4件について助成金の交付許可を決定して助成した。

- 5 簡易裁判所における交通事故訴訟（物損事故）の受任促進を目的として、「交通事故（物損）マニュアル」を改訂（各論編を追加）し、スーパーネットに掲載した。

6 民法改正への対応

- 民法・不動産登記法（所有者不明土地関係）等の改正に関する中間試案について検討を行ない、意見書を提出した。

7 新規業務、司法書士法施行規則第31条業務についての対応

- 新規業務推進委員会において、31条業務を含めた新規業務の推進に向けた調査、研究を行った。主として調査、研究を行ったテーマは以下のとおり。

- ・株主名簿の整備事業
- ・マンション管理費用回収業務
- ・任意財産管理と死後事務委任

- 第4回遺産承継業務全国担当者会議（令和元年10月26日（土）開催）に出席し、他会担当者とは情報交換を行うと共に、当会における遺産承継業務の取組の現状を報告した。

8 人権問題への取組

- 日本司法書士会連合会の人権侵犯被害救済手続モデル会の指定を受け、人権侵犯被害救済手続についての調査、研究を行った。

- 上記事業の一環かつ会員の人権侵犯被害救済手続理解や知識の習得を目的として、下記のとおり研修会を開催した。

＊第1回人権委員会研修会〔研修単位＝2単位〕

- ・テーマ＝「市民の悩みに接するあなたに知ってほしい「人権侵犯被害救済手続」～手続の概略とその可能性～」
- ・日時＝令和2年2月12日（水）午後6時～午後8時
- ・会場＝司法書士会館2階「会議室」
- ・講師＝加藤 裕子 会員（大田支部／人権委員会委員長）

石井 寛昭 会員（西多摩支部／人権委員会副委員長）

・受講者 = 21名

- 会員の人権問題への関心の向上を図るため、人権問題に関する各種研修へ参加し、その成果としての広報、会員向け研修の開催等の検討を行った。

9 民事信託への対応

- 民事信託業務検討委員会において、民事信託業務に関する調査及び研究を行い、司法書士の行う民事信託業務に関する課題及び問題点を検討した。
- 民事信託に対する理解や知識の習得を目的として、下記のとおり民事信託業務説明会を実施した。

*民事信託業務説明会

- ・テーマ = 「民事信託業務の現状、問題点、そして将来展望」
- ・日時 = 令和元年10月8日（月）午後6時～午後8時
- ・会場 = 司法書士会館9階「ラウンジ」
- ・講師 = 遠藤 英嗣 氏（弁護士）
- ・受講者 = 22名（役員、委員等を対象に実施）

IV 研修部門

令和元年度研修事業計画に基づき、主に当会会員を対象とした研修事業を遂行した。当会会員が司法書士として国民からの法的ニーズに幅広く応えるべく、プロフェッションとしての知識、見識及び倫理を研鑽する場を提供するため、総合研修所各室が対応した。

本年度も、会員にとってより受講しやすい研修環境の整備を継続した。司法書士改正とともに私たちの責務ともいえる研修受講のために、研修の通年開催、科目選択制は引き続き行ってきた。特に今年度は例年より各回を選んで受講できる選択制がほとんどとなっている。

さらに、昨年度構築の研修スケジュールシステムにより、会員は、スーパーネット上のカレンダー方式の研修スケジュールで、開催される研修の日時・内容を確認でき、直接WEB申込みができている。同スケジュールでは、支部セミナー、他団体主催の研修も確認でき、会員の研修の受講しやすい状況に役立っている。

同時配信研修については、一部の研修について、日司連ホールをメイン会場として行ったものの、会場設定の面でなかなか整わず、残念ながら2回しか行えなかった。一部の研修については今年度も関東ブロックにおいて受講者の募集を行い、当会会員だけでなく他会会員にも受講機会の門戸を広げ、司法書士制度全体の発展に寄与している。倫理研修もなるべく多く開催すべく努力し、支部にもご協力いただいた。

会員のニーズに応えられる研修を目指し、令和元年4月1日から効力を生じた日司連会員研修規則の改正に対応できるべく改正した当会総合研修所規程に基づき、新設の登記研修室がいよいよ運営開始となり、再編された室とともに、会員のニーズに応える、受講しやすい研修を目指し、研修を企画・開催してきた。

また、本年度も、司法書士試験合格者等を対象に、次世代の人材育成を主眼に置き、新人研修会を開催した。

1 実務研修

- ① 登記研修会 [全6回：研修単位 = 各回3単位（第3回・第4回は倫理）（第5回及び第6回は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止）]

「登記研修室」は、令和元年度から、司法書士の独占業務である登記に係る専門職能を養成するための研修に特化した研修室として新たに発足した。登記法やこれに付随する実体法・手続法全般についての深い理解及び知識の習得を図るとともに、近時登記業務を習得する機会が減少した若手司法書士から、登記業務の基本を再度検証しようとする中堅司法書士まで幅広く対応した研修の実施を目的としている。初年度である今期は、司法書士の特に関心の高い分野や最低限身にしておくべき分野を中心に分析・整理・検討して、司法書士が登記業務を担っていくために必要な法的知識とスキルを養成することを目的とし、次のとおり研修を実施した。

なお、本年度においては、登記法に精通し、実務経験豊富な司法書士及び偽造書類分析において定評のある専門家を講師に迎え、講義形式の研修のほか、偽造書類を見抜くための最新機器を実際に使用した研修も実施した。

- ・会場 = 第1回：司法書士会館地下1階「日司連ホール」
第2回：司法書士会館地下1階「日司連ホール」
第3回：司法書士会館地下1階「日司連ホール」
第4回：司法書士会館地下1階「日司連ホール」
第5回：エッサム神田ホール2号館4階・大会議室2-401（中止）
第6回：司法書士会館地下1階「日司連ホール」（中止）
- ・受講者 = 第1回：164名（当会会員155名、他会員1名、補助者8名）
第2回：147名（当会会員138名、補助者9名）
第3回：159名（当会会員159名）
第4回：95名（当会会員91名、補助者4名）
第5回：（中止）
第6回：（中止）
- ・研修費用 = 当会会員・補助者 2,000円／1回

[第1回] 令和元年7月31日（水）午後5時45分～午後8時45分

- ・講義内容 = 登記名義人表示変更更正登記～「名変侮るなかれ」基礎から応用まで～
- ・講師 = 山田 猛司 会員（千代田支部）

[第2回] 令和元年8月28日（水）午後5時45分～午後8時45分

- ・講義内容 = 銀行再編と抹消登記
- ・講師 = 山田 猛司 会員（千代田支部）

[第3回] 令和元年9月26日（木）午後5時45分～午後8時45分

- ・講義内容 = 本人確認と原本確認
～証明書偽造を見破る術－本人確認資料の原本確認の対応～
- ・講師 = 高尾 周太郎 氏（株式会社ベルコンピューターシステム 代表取締役）

[第4回] 令和元年12月23日（月）午後5時45分～午後8時45分

- ・講義内容 = 本人確認と原本確認
～証明書偽造を見破る術－本人確認資料の原本確認の対応～
- ・講師 = 高尾 周太郎 氏（株式会社ベルコンピューターシステム 代表取締役）

[第5回（中止）] 令和元年2月28日（金）午後5時45分～午後8時45分

- ・講義内容 = 被相続人が韓国国籍、中国国籍、台湾籍の場合の手続きについて
- ・講師 = 山北 英仁 会員（中央支部）

[第6回（中止）] 令和2年3月27日（月）午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 基本から学び直す役員変更登記（仮）
- ・講師 = 高橋 聡英会員（墨田・江東支部）

② 民事・刑事裁判研修

民事裁判実務研修 [全4回：研修単位 = 3単位]

司法書士として、訴訟代理及び本人訴訟支援に関する知見を深め、裁判実務に関する基本的実務能力の向上を図るため、次のとおり研修を実施した。

- ・会場 = 第1回 エッサム本社ビル3階「グリーンホール」
第2回 エッサム本社ビル3階「グリーンホール」
第3回 エッサム神田ホール2号館6階「中会議室2-601」

- 第4回 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・受講者 = 第1回 16名(当会会員16名)
 - 第2回 18名(当会会員15名、他会会員2名、司法書士試験合格者(未登録者)1名)
 - 第3回 35名(当会会員16名、他会会員18名、司法書士試験合格者(未登録者)1名)
 - 第4回 35名(当会会員23名、他会会員12名)
 - ・研修費用 = 当会会員 2,000円/1回
 - 他会会員・司法書士試験合格者(未登録者) 2,500円/1回

[第1回] 令和元年9月28日(土) 午後1時50分～午後5時

- ・講義内容 = 「借地借家訴訟・借地非訟の実務～裁判官から見た実務の留意点～」
- ・講師 = 藤倉 徹也 氏(東京地方裁判所判事)

[第2回] 令和元年10月19日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「労働事件の実務～裁判官から見た実務の留意点～」
- ・講師 = 藤倉 徹也 氏(東京地方裁判所判事)

[第3回] 令和元年10月26日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「登記訴訟事件の実務～裁判官から見た実務の留意点～」
- ・講師 = 川崎 慎介 氏(東京地方裁判所判事補)

[第4回] 令和2年1月11日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「裁判書類作成関係業務の留意点」
- ・講師 = 小山 弘 会員(千代田支部)

刑事裁判実務研修[全3回:研修単位 = 3単位/1回、法廷傍聴2単位、検察庁見学2単位]
 基本的な実務の習得を目的として、告訴、告発、刑事裁判及び刑事訴訟法の全般的な手続の流れを中心に、次のとおり研修を実施した。東京地裁における刑事事件の法廷傍聴も行い、講師の弁護士によりその裁判手続・内容等の解説も行い理解を深めた。

- ・会場 = 司法書士会館2階「会議室」
- ・受講者 = 第1回 32名(当会会員19名、他会会員13名)
- 第2回 40名(当会会員27名、他会会員13名)
- 第3回 15名(当会会員11名、他会会員4名)
- ・研修費用 = 当会会員 2,000円/1回
- 他会会員・司法書士試験合格者(未登録者) 2,500円/1回

[第1回] 令和元年7月27日(土) 午前10時～午後1時

- ・講義内容 = 「刑事事件の手続きの流れ」～犯罪捜査と真実の発見～
- ・講師 = 五島 幸雄 氏(弁護士/元京都地方検察庁検事正)

[第2回] 令和元年9月14日(土) 午前10時～午後1時

- ・講義内容 = 「告訴・告発状の作成の仕方」～受理されやすい告訴・告発状とは～
- ・講師 = 五島 幸雄 氏(弁護士/元京都地方検察庁検事正)

[第3回] 令和元年9月21日(土) 午前10時～午後1時

- ・講義内容 = 「刑事事件の手続きの流れ」～犯罪捜査と真実の発見～
- ・講師 = 戸舘 圭之 氏(弁護士)

* 検察庁見学

- ・日 時：令和元年9月11日（水）午後1時30分～午後3時30分
- ・場 所：東京地方検察庁
- ・受 講 者：24名（当会会員17名、他会会員7名）

＊法廷傍聴

- ・日 時：令和元年9月20日（金）午後1時～午後3時30分
- ・場 所：東京地方裁判所
- ・受 講 者：7名（当会会員6名、他会会員1名）

多重債務・消費者問題研修 [全3回：研修単位 = 各回3単位]

重大かつ深刻な社会問題である多重債務問題や消費者問題に対して積極的に取り組み、高度な法的知識及び実務能力を養うと共に法律家としての倫理を確立するため、次のとおり研修を実施した。

- ・会 場 = 第1回 エッサム神田1号館 イベントホール
第2回 エッサム神田ホール1号館3階「大会議室」
第3回 エッサム神田ホール2号館6階「中会議室1」
- ・受 講 者 = 第1回 64名（当会会員40名、他会会員23名、司法書士試験合格者（未登録者）1名）
第2回 23名（当会会員20名、他会会員3名）
第3回 26名（当会会員15名、他会会員11名）
- ・研修費用 = 当会会員 2,000円／1回
他会会員・司法書士試験合格者（未登録者） 2,500円／1回

[第1回] 令和元年7月6日（土）午後1時30分～午後4時30分

- ・講義内容 = 「破産申立の実務」
- ・講 師 = 力丸 寛 会員（新宿支部）

[第2回] 令和元年11月16日（土）午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「個人再生の実務」
- ・講 師 = 諏訪 達也 会員（新宿支部）

[第3回] 令和元年12月7日（土）午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「消費者被害救済の実務」
- ・講 師 = 関根 圭吾 会員（新宿支部）

③ 簡裁訴訟代理研修 [全7回：研修単位=第1回～6回 各3単位、第7回 3.5単位]

簡裁訴訟代理等関係業務を遂行するために必要な知識及び技術を身につけるため、主として訴訟業務の初心者を対象として、東京簡易裁判所裁判官、簡裁訴訟代理業務の経験を有する司法書士及び弁護士を講師に迎え、講義とロールプレイング形式の研修を実施した。

- ・会 場 = エッサム神田ホール1号館3階「大会議室（301）」
- ・受 講 者 = 第1回 24名（当会会員24名）
第2回 16名（当会会員16名）
第3回 31名（当会会員22名、他会会員9名）
第4回 53名（当会会員32名、他会会員20名、司法書士試験合格者（未登録者）1名）
第5回 39名（当会会員27名、他会会員12名）
第6回 7名（当会会員4名、他会会員3名）
第7回 7名（当会会員5名、他会会員2名）
- ・研修費用 = 当会会員 2,000円／1回、
他会会員・司法書士試験合格者（未登録者） 2,500円／1回

[第1回] 令和元年7月20日(土) 午後1時50分～午後5時

- ・講義内容 = 「初めての裁判業務～代理業務の心得」
- ・講師 = 小山 弘 会員(千代田支部)

[第2回] 令和元年8月24日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「譲受債権請求訴訟事件の実務～改正民法の施行を見据えて」
- ・講師 = 片桐 英夫 氏(司法書士/埼玉会)

[第3回] 令和元年11月23日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「簡裁事件の現状を交えた報告・代理人司法書士の活動に求めること・民事調停」
- ・講師 = 橋本 富美男 氏(東京簡易裁判所判事)
廣海 賢治 氏(東京簡易裁判所判事)

[第4回] 令和元年12月14日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「発掘! 初心者でもできる収益化しやすい訴訟業務
①マンションの管理費及び修繕積立金等の請求
②老朽化したアパート等共同住宅建替の前提となる全室明渡交渉」
- ・講師 = 笠田 佑介 会員(千代田支部)
大谷 雅彦 会員(中央支部)

[第5回] 令和2年1月18日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「事例に学ぶ交通事故～被害者救済と報酬確保の両立を目指して」
- ・講師 = 加藤 康秀 会員(港支部)

[第6回] 令和2年2月1日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「和解の心得及び不法行為に基づく損害賠償請求事件の考え方」
- ・講師 = 服部 大三 氏(弁護士)
玉木 一成 氏(弁護士)

[第7回] 令和2年2月15日(土) 午後1時30分～午後5時

- ・講義内容 = 「模擬和解 『不法行為に基づく損害賠償請求事件を題材に』」
- ・講師 = 服部 大三 氏(弁護士)
玉木 一成 氏(弁護士)

④ 家事事件・財産管理研修 [全5回: 研修単位 = 各回3単位]

家事事件・財産管理について民法改正等を踏まえ、広く深い知識を習得するために裁判官、大学教授、公証人及び司法書士を講師に迎え、次のとおり研修を実施した。

- ・会場 = 第1回 エッサム神田2号館4階「大会議室(2-401)」
第2回 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
第3回 エッサム神田本社ビル3階「グリーンホール」
第4回 エッサム神田ホール2号館3階「大会議室2-301」
第5回 エッサム神田ホール2号館3階「大会議室2-301」
- ・受講者 = 第1回 73名(当会会員71名・補助者2名)
第2回 161名(当会会員137名・他会会員24名)
第3回 75名(当会会員56名・補助者3名・他会会員16名)
第4回 108名(当会会員108名)
第5回 95名(当会会員95名)
- ・研修費用 = 当会会員 2,000円/1回

他会会員・司法書士試験合格者（未登録者） 2, 500円／1回

[第1回] 令和元年10月25日（金）午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 「司法書士が押さえておきたい最近の重要判例」
- ・講師 = 本山 敦 氏（立命館大学法学部教授）

[第2回] 令和元年11月8日（金）午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 「家族信託のケーススタディ（信託契約の作成と締結後の諸問題）」
- ・講師 = 小島 浩 氏（神田公証役場公証人）

[第3回] 令和元年11月22日（金）午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 「事例で学ぶ31条業務」
- ・講師 = 鈴木 敏起 会員（立川支部）

[第4回] 令和2年2月7日（金）午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 「東京家庭裁判所家事第5部（遺産分割部）における相続法改正を踏まえた新たな実務運用」
- ・講師 = 澤野 真未 氏（東京家庭裁判所判事補）

[第5回] 令和2年2月14日（金）午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 「東京家庭裁判所家事第5部（遺産分割部）における相続法改正を踏まえた新たな実務運用」
- ・講師 = 岩田 淳之 氏（東京家庭裁判所判事）

⑤ 専門研修 [研修単位=第1・2・4回 各3単位、第3回 2単位（倫理）（第5回は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止）]

司法書士業務を遂行する上で必要不可欠な専門的分野から、会員の専門性の向上に資すると考えられるテーマを選び、研修会を実施した。とりわけ、第3回専門研修会「職場のハラスメント対策」は事業主、労働者を問わずハラスメントの知識を深め、ハラスメントの発生を防止するにはどのようにすればよいかなどを考える研修であった。

- ・会場 = 第1回 ベルサール神田3階「ROOM1～3」
第2回 ベルサール神田3階「ROOM1～3」
第3回 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
第4回 ベルサール神田3階「ROOM1～3」
第5回 司法書士会館地下1階「日司連ホール」（中止）
- ・受講者 = 第1回 217名（当会会員170名・補助者2名・他会会員45名）
第2回 213名（当会会員213名・補助者5名）
第3回 49名（当会会員42名・補助者2名・他会会員5名）
第4回 128名（当会会員107名・補助者2名・他会会員19名）
第5回 （中止）
- ・研修費用 = 2, 000円／1回

[第1回] 令和元年7月23日（火）午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 「負債相続の実務～限定承認を中心とした相続人救済のノウハウ～」
- ・講師 = 椎葉 基史 会員（文京支部）

[第2回] 令和元年10月15日（火）午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 「合同会社の運営実務と登記手続」
- ・講師 = 立花 宏 氏（司法書士／宮城県会）

[第3回] 令和元年12月5日(木) 午後6時30分～午後8時30分

- ・講義内容 = 「職場のハラスメント対策」～パワハラ、セクハラの知識とその対策～
- ・講師 = 安部 史郎 氏 (弁護士)

[第4回] 令和2年2月10日(月) 午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 「合同会社の解散清算の登記手続」
- ・講師 = 立花 宏 氏 (司法書士/宮城県会)

[第5回(中止)] 令和2年3月18日(水) 午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 「休眠担保権の抹消に関する法律実務」
- ・講師 = 正影 秀明 氏 (司法書士/岡山県会)

⑥ 企業法務研修

企業法務研修 [全4回:研修単位 = 各回3単位(第1回のみ2単位)(第4回は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止)]

「商事・企業法務研修室」は、令和元年度より、企業法務に係る専門職能に関する研修に特化した「企業法務研修室」として再編、発足した。会社法等の実体法等を主とする商事法務全般についての深い理解及び知識の習得を図るとともに、企業活動に関連する各種法務との関わり方とその支援方法等を分析、整理及び検討して、司法書士が企業法務を担っていくために必要な法的知識とスキルを養成することを目的とし、次のとおり研修を実施した。令和初の当会主催研修を実施したのも、当研修室である。

なお、本年度においては、社会の第一線で活躍する弁護士、税理士、コンサルタント及び司法書士を講師に迎え、講義形式の研修のほか、東京司法書士会100年の歴史上で初めて実際に上場会社の株主総会の現場の雰囲気を感じるといった研修も実施した。

- ・会場 = 第1回: 東京国際フォーラム ホールA
第2回: 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
第3回: 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
第4回: 司法書士会館地下1階「日司連ホール」(中止)
- ・受講者 = 第1回: 30名(当会会員30名)
第2回: 41名(当会会員40名、補助者1名)
第3回: 121名(当会会員113名、補助者8名)
第4回: (中止)
- ・研修費用 = 第1回: 無料
第2回: 2,000円
第3回: 2,000円
第4回: 2,000円(中止)

[第1回] 令和元年6月19日(水) 午前9時30分～午後0時30分

- ・講義内容 = 「上場会社の株主総会を見学しよう!～東京司法書士会 創立100、企業法務研修室発足記念～」
- ・講師 = 古屋 秀明 会員(新宿支部・企業法務研修室長)

[第2回] 令和元年10月16日(火) 午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 「中小企業のガバナンス・企業行動の実態～“下町ロケットの佃製作所”は中小企業か?～」
- ・講師 = 小泉 伸洋 氏(経済・金融コンサルタント)

[第3回] 令和2年1月24日(金) 午後5時50分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「司法書士のための入管法の基本」
- ・講師 = 山脇 康嗣 氏(弁護士)

[第4回(中止)] 令和2年2月27日(木) 午後5時45分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「親族外事業承継の選択肢-M&A・MBO・ファンドの活用-」
- ・講師 = 永松 博幸 氏(税理士)

⑦ 民事保全・執行手続研修 [全4回:研修単位 = 各回3単位]

司法書士が市民のために民事保全・執行手続についてどのように関与すべきか、「債務名義を絵に描いた餅にしないために」を念頭に置き、司法書士が民事保全及び民事執行手続の書類作成に携わるために必要な実務的知識の修得のために、裁判官、執行官、書記官及び弁護士を講師に迎え、次のとおり研修を実施した。

- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・受講者 = 第1回 71名(当会会員54名、他会会員17名)
第2回 68名(当会会員53名、他会会員15名)
第3回 65名(当会会員55名、他会会員11名)
第4回 59名(当会会員49名、他会会員10名)
- ・研修費用 = 当会会員 2,000円/1回
他会会員・司法書士試験合格者(未登録者)・補助者 2,500円/1回

[第1回] 令和元年9月7日(土) 午前9時45分～午後1時

- ・講義内容 = 「債権執行手続～不動産執行と比較した債権執行の概要、流れ及び留意点」
- ・講師 = 金子 英司 氏(東京地方裁判所主任書記官)

[第2回] 令和元年9月7日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「弁護士から見た民事執行・保全手続の留意点～インターネット掲示板の削除問題・区分建物共同利益違反に対する対応など」
- ・講師 = 後藤 篤 氏(弁護士)

[第3回] 令和元年10月5日(土) 午前10時～午後1時

- ・講義内容 = 「執行官による執行手続～建物明渡を中心に執行の現場から見た諸問題(子の引渡しなど)」
- ・講師 = 片山 真一 氏(東京地方裁判所執行官)

[第4回] 令和元年10月5日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「民事保全手続～典型事例と最新事例(インターネット仮処分等)の紹介」
- ・講師 = 大木 健一郎 氏(東京地方裁判所判事補)

⑧ 判例・先例研究

本年度判例・先例研究会は2回開催した。

第1回は、専ら相続税の節税のためになされた養子縁組の有効性について、初めて判断した最高裁判所平成29年1月31日第三小法廷判決を題材に、養子縁組制度について概観し、本判決の論点に関連する部分について解説した後、本判決について検討したうえで、どのような場合に有効または無効となったか、蓄積されてきた多くの裁判例や学説と比較検討することで、相続税の節税のためになされた養子縁組の有効性について考察した。

第2回は、任意後見人が本人の代理人として申し立てた「面会禁止等を求める仮処分」の適否について判断した名古屋高等裁判所平成26年2月7日決定を題材に、任意後見契約全般について概観し、法定後見との比較によりその代理権の範囲について検討したうえで、本人の意思決定の尊重と後見業務の遂行とのバランスについて考察した。

*第1回判例・先例研究会 [研修単位 = 3単位]

- ・テーマ = 「相続税の節税のためになされた養子縁組の有効性に関する考察」
- ・日時 = 令和2年9月18日(水) 午後5時45分～午後8時45分

- ・会 場 = (メイン会場) 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
(サテライト会場) ぽっぽ町田「第5会議室」
- ・特別講師 = 常岡 史子 氏 (横浜国立大学大学院国際社会科学研究院教授)
- ・研究発表者 = 佐渡 哲太郎 会員 (千代田支部)
- ・受講者 = メイン会場112名 (当会会員104名・補助者1名・他会会員7名)
サテライト会場13名 (当会会員13名)
- ・研修費用 = 2,000円

*第2回判例・先例研究会 [研修単位 = 3単位]

- ・テ ー マ = 「任意後見人の代理権の範囲に関する考察」
- ・日 時 = 令和2年1月27日 (月) 午後6時～午後9時
- ・会 場 = 日本教育会館7階「中会議室」
- ・特別講師 = 黒田 美亜紀 氏 (明治学院大学法学部教授)
- ・研究発表者 = 新聞 香織 会員 (千代田支部)
- ・受講者 = 76名 (当会会員65名・他会会員11名)
- ・研修費用 = 2,000円

*研究の成果は、判例・先例研究叢書 (令和元年度版) として刊行した。

- ・発行部数 = 5,000部
- ・配布先 = 当会会員、友好団体、大学図書館等

⑨ 倫理研修 [全2回以内:研修単位 = 各回2単位 (倫理) (第2回は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止)]

「倫理研修準備室」は、倫理研修の促進と充実を目的として、令和元年度に発足した。

- ・会 場 = 第1回: 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
第2回: 司法書士会館地下1階「日司連ホール」(中止)
- ・受講者 = 第1回: 104名 (当会会員104名)
第2回: (中止)
- ・研修費用 = 当会会員 無料

[第1回] 令和元年11月27日 (水) 午後6時30分～午後8時30分

- ・講義内容 = 反社会的勢力の排除などに関する研修会「最近の民事介入への対応」
- ・講 師 = 津金 正彦 氏 (公益財団法人 暴力団追放運動推進都民センター事務局長)

[第2回 (中止)] 令和2年3月5日 (木) 午後6時～午後8時

- ・講義内容 = 司法書士の訴訟実務に関する研修会
「～再考 司法書士の訴訟実務～相談・受任・書類作成の心得～」
- ・講 師 = 古橋 清二 氏 (司法書士/静岡県会)

2 成年後見研修

専門職後見人として、高度な専門性及び倫理観を養うべく、本年度も、リーガルサポート東京支部との共催により成年後見人セミナーを実施した。

① DVDによる成年後見人経験者用セミナー

[研修単位 = 1科目につき1.5単位、又は2単位又は3単位]

[第1回]

- ・会 場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・日 程 = 令和元年6月21日 (金)、7月2日 (火)、17日 (水)、23日 (火)
第1・4回 午後5時40分～午後8時50分
第2・3回 午後5時10分～午後8時50分

- ・研修費用 = 1科目につき2,000円(第3回は4,000円)
- ・講義内容 = 「成年後見人経験者用セミナー」DVD視聴

[第2回]

- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・日程 = 令和2年1月8日(水)、10日(金)、14日(火)、22日(水)、23日(木)
第1・2・4回 午後5時40分～午後8時50分
第3回 午後5時10分～午後8時50分
第5回 午後5時30分～午後8時50分
- ・研修費用 = 1科目につき2,000円
- ・講義内容 = 「成年後見人経験者用セミナー」DVD視聴

[第3回]

- ・会場 = 立川市女性総合センター「アイム」5階 第3学習室
- ・日程 = 令和2年1月15日(水)、17日(金)、21日(火)、24日(金)、28日(火)、30日(木)
第1・2・4・5・6回 午後6時15分～午後9時25分
第3回 午後6時15分～午後8時15分
- ・研修費用 = 1科目につき2,000円
- ・講義内容 = 「成年後見人経験者用セミナー」DVD視聴

② 成年後見人初心者用セミナー [全5回：研修単位 = 1科目につき1.5単位]

- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・研修費用 = 1科目につき2,000円

[第1回] 令和元年7月10日(水) 午後5時40分～午後8時50分

- ・講義内容 = (1) 成年後見制度の理念とリーガルサポートの成立過程と役割
(2) 法定後見等の相談・申立
- ・講師 = (1) 芳賀 敏春 会員(台東支部)
(2) 山口 是長 会員(豊島支部)

[第2回] 令和元年7月13日(土) 午前10時30分～午後4時20分

- ・講義内容 = (1) 成年後見の基礎実務①
(2) 成年後見の基礎実務②
(3) リーガルサポートの報告制度
- ・講師 = (1) 上山 浩司 会員(練馬支部)
(2) 上山 浩司 会員(練馬支部)
(3) 相澤 浩輝 会員(北・荒川支部)

[第3回] 令和元年7月14日(日) 午前10時30分～午後4時20分

- ・講義内容 = (1) 保佐、補助の基礎実務
(2) 後見等監督の基礎実務
(3) 成年後見等の事件終了の基礎実務
- ・講師 = (1) 福島 秀郎 会員(町田支部)
(2) 野村 真美 会員(千代田支部)
(3) 山本 健二郎 会員(豊島支部)

[第4回] 令和元年7月27日(土) 午前10時30分～午後4時20分

- ・講義内容 = (1) 任意後見の基礎実務(相談・契約含む)

- (2) 知的障害者の理解
- (3) 虐待等、人権に関する内容（高齢者及び障害者虐待）
- ・講師 = (1) 平柳 陽一 会員（調布支部）
(2) 西村 周治 氏（世田谷区立障害者就労支援センターすきっぷ施設長）
(3) 武田 正信 会員（立川支部）

[第5回] 令和元年7月28日（日）午前10時30分～午後4時20分

- ・講義内容 = (1) 認知症の理解
(2) 精神障害者の理解
(3) 後見業務への心構え、後見人等の倫理
- ・講師 = (1) 互 健二 氏（東京慈恵会医科大学医師）
(2) 伊東 秀幸 氏（田園調布学園大学教授）
(3) 松井 秀樹 会員（大田支部）

③ DVDによる指定研修・倫理研修・ディスカッション研修（単発研修）

[全6回：研修単位 = 1科目につき1.5単位、2単位又は3単位]

- ・日程 = 令和元年10月11日（金）、17日（木）、11月13日（水）、12月3日（火）、令和2年1月20日（月）、21日（火）
第1回 午後5時10分～午後8時50分
第2回 午後5時40分～午後7時40分
第3・5回 午後5時40分～午後8時30分
第4・6回 午後5時40分～午後9時
- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・研修費用 = 1科目につき2,000円（第1回は4,000円）

[第1回] 10月11日（金）午後5時10分～午後8時50分

- ・講義内容 = (1) 成年後見制度と意思決定支援
(2) 成年後見制度と意思決定支援を考える
- ・講師 = 上山 泰 先生（新潟大学法学部教授）

[第2回] 令和元年10月17日（木）午後5時40分～午後7時40分

- ・講義内容 = (1) 成年後見業務に関する苦情の類型と注意点
- ・講師 = (1) 鈴木 譲 会員（中央支部）
(2) 野口 雅人 会員（豊島支部）

[第3回] 令和元年11月13日（水）午後5時40分～午後8時30分

- ・講義内容 = (1) 執務基準について
(2) 後見業務への心構え、後見人等の倫理
(3) 成年後見等の事件終了の基礎実務
- ・講師 = (1) 矢頭 範之 会員（城北支部）
藤井 江理子 氏（司法書士／広島会）
(2) 矢頭 範之 会員（城北支部）

[第4回] 令和元年12月3日（火）午後5時40分～午後9時

- ・講義内容 = 相続法改正と後見業務
- ・講師 = リーガルサポート東京支部執務研究委員会

[第5回] 令和2年1月20日（月）午後5時40分～午後8時30分

- ・講義内容 = (1) 執務基準について
(2) 後見業務への心構え、後見人等の倫理

- ・講師 = (1) 矢頭 範之 会員 (城北支部)
藤井 江理子 氏 (司法書士/広島会)
(2) 矢頭 範之 会員 (城北支部)

[第6回] 令和2年1月21日(火) 午後5時40分～午後9時

- ・講義内容 = 相続法改正と後見業務
- ・講師 = リーガルサポート東京支部執務研究委員会

④ 成年後見人経験者用セミナー (シリーズ研修)

[全4回: 研修単位 = 1科目につき1.5単位、2単位又は3単位]

- ・会場 = 日本教育会館8階「第一会議室」
- ・研修費用 = 1科目につき2,000円

[第1回] 令和元年10月26日(土) 午前10時～午後4時20分

- ・講義内容 = (1) 成年後見制度利用促進基本計画後の「後見の専門職」の執務の在り方について (DVD視聴)
(2) LSシステムの業務報告作成における留意点
(3) 任意後見契約における注意点 (相談・契約・報告)
- ・講師 = (2) 相澤 浩輝 会員 (北・荒川支部)
(3) 上山 浩司 会員 (練馬支部)

[第2回] 令和元年11月4日(月・祝) 午前10時30分～午後4時20分

- ・講義内容 = (1) これからの専門職後見人の選任のイメージ (成年後見制度利用促進計画に基づく)
(2) 精神障害者の理解と対応
(3) 高齢者虐待の現状と司法書士の役割
- ・講師 = (1) 川口 純一 会員 (渋谷支部)
(2) 吉野 比呂子 氏 (昭和女子大学特命講師)
(3) 武田 正信 会員 (立川支部)

[第3回] 令和元年11月15日(金) 午後6時～午後9時20分

- ・講義内容 = 成年後見人等として知るべき配偶者居住権
- ・講師 = 本山 敦 氏 (立命館大学法学部教授)
松井 秀樹 会員 (大田支部)
渡邊 芳生 会員 (品川支部)
辻 真美子 会員 (新宿支部)
山田 巨樹 会員 (田無支部)

[第4回] 令和元年11月25日(月) 午後6時～午後9時20分

- ・講義内容 = (1) 後見人の倫理・行動指針
(2) 後見事務遂行上の留意点、問題点
- ・講師 = (1) 田代 政和 会員 (西多摩支部)
(2) 浅岡 千香子 氏 (東京家庭裁判所判事)
戸畑 賢太 氏 (東京家庭裁判所判事)
島田 壮一郎 氏 (東京家庭裁判所判事補)

⑤ DVDによる成年後見人初心者用セミナー

《本年度第1回》(四谷会場)

[全15回: 研修単位 = 1科目につき1.5単位]

- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」

- ・日 程 = 令和2年1月12日(日)、13日(月・祝)、20日(月)、21日(火)
22日(日)、23日(木)
- ・研修費用 = 1科目につき2,000円
- ・講義内容 = 「成年後見人初心者用セミナー」DVD視聴

⑥ DVDによる指定研修及び倫理研修

- [研修単位 = 1単位(指定)又は1.5単位(倫理)]
- ・会 場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・日 程 = 令和2年2月20日(木) 午後2時～午後4時40分
- ・研修費用 = 1科目につき2,000円
- ・講義内容 = 「指定研修」及び「倫理研修」DVD視聴

⑦ 【新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止】

成年後見専門研修(ディスカッション研修付き)

- [研修単位 = 3単位]
- ・会 場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・日 程 = 令和2年2月26日(水) 午後1時30分～午後4時55分
- ・研修費用 = 2,000円
- ・講 師 = 水島 俊彦 氏(弁護士)
藤江 美保 氏(司法書士/福岡県会)

3 新人研修

① 新人研修会

令和元年度司法書士試験合格者を対象として新人研修会を実施した。司法書士としての職責、実務の態様とその経験則、倫理と規律等に主眼を置き、法律専門職としての自覚を育むことのできるような内容とした。また、継続的な研修受講の必要性を認識してもらうために各種研修のPRを行うとともに、当会の組織と各種委員会の活動を紹介した。

なお、昨年度に引き続き、本研修未受講の会員に対して受講を促した。

- ・会 場 = ベルサール神田3階「ROOM1～4」
- ・受 講 者 = 190名(令和元年度司法書士試験合格者ほか)
- ・修 了 者 = 187名
- ・研修費用 = 33,000円(教材費含む)
- ・教 材 = 各研修科目のレジюме及び資料は、全1,832頁を四分冊にして配付した。

[開講式・第1回] 令和元年11月28日(木) 午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 「本人確認及び職務上請求」
- ・講 師 = 野中 政志 会員(渋谷支部)

[第2回] 令和元年11月29日(金) 午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 不動産登記の実務①「相続の相談と登記」
- ・講 師 = 坂本 龍治 会員(城北支部)

[第3回] 令和元年12月1日(日) 午前9時30分～12時30分

- ・講義内容 = 不動産登記の実務②「不動産特定承継の登記実務～売買を中心に～」
- ・講 師 = 安齋 忍 会員(杉並支部)

[第4回] 令和元年12月1日(日) 午後1時30分～午後4時30分

- ・講義内容 = 不動産登記の実務③「抵当権等債権保全の相談と登記」
- ・講 師 = 濱 智幸 会員(豊島支部)

[第5回] 令和元年12月2日(月) 午後6時～午後9時
・講義内容 = 商業登記の実務①「会社設立と定款変更」
・講師 = 桐ヶ谷 淳一 会員(江戸川支部)

[第6回] 令和元年12月4日(水) 午後6時～午後9時
・講義内容 = 「涉外登記の実務」
・講師 = 海野 陽一 会員(港支部)

[第7回] 令和元年12月5日(木) 午後6時～午後9時
・講義内容 = 「成年後見の実務」
・講師 = 稲岡 秀之 会員(武蔵野支部)

[第8回] 令和元年12月7日(土) 午前9時30分～12時30分
・講義内容 = 債務整理の実務「任意整理・破産・個人再生の実務」
・講師 = 安藤 剛史 会員(文京支部)

[第9回] 令和元年12月7日(土) 午後1時30分～午後4時30分
・講義内容 = 「裁判業務の実務」
・講師 = 後藤 三樹子 会員(杉並支部)

[第10回] 令和元年12月9日(月) 午後6時～午後9時
・講義内容 = 商業登記の実務②「増減資、組織再編の登記実務」
・講師 = 大越 一毅 会員(千代田支部)

[第11回] 令和元年12月10日(火) 午後6時～午後9時
・講義内容 = 「財産管理の実務」
・講師 = 上山 浩司 会員(練馬支部)

[第12回] 令和元年12月12日(木) 午後6時～午後9時
・講義内容 = 「倫理・綱紀」
・講師 = 千野 隆二 会員(武蔵野支部)

[法務局、裁判所見学]

希望者について、下記のとおり法務局及び裁判所見学を行った。

*令和元年12月6日(金) 東京地方裁判所

*令和元年12月11日(水) 東京法務局

[閉講式] 令和元年12月13日(金) 午後6時～午後9時

(1) 修了証書授与式

(2) 関連諸団体の長及び講師をお招きし、新人との懇親会を開催した。

② 配属研修

平成30年度新人研修会の修了者を対象に、組成された配属研修講師団の会員事務所において、研修希望者8名の配属研修を実施した。

4 支部セミナー・支部ブロックセミナー

会員の資質と実務処理能力向上の場として、各支部の自主性と特性に基づき、積極的な支部セミナーの開催を要請し、支援した(各支部セミナーの開催状況は●●頁～●●頁参照)。

また、会員研修の機会を数多く設けるため、支部ブロックの自主的研修を支援した(研修科

目、講師等の詳細は●●頁参照)。

5 執行部対応研修

日司連年次制研修

本年度受講対象者名簿に登載された会員数は1,050名であり、うち修了者数は459名であった。

当会では、令和元年度日司連年次制研修実施計画に基づき、当会主管による年次制研修の企画を行い、研修科目のグループディスカッションにおいては、その円滑な運営に資するため、30グループを組成した上で、事前にグループリーダー30名を選任し、研修を実施する準備をしていたが、今年度は上陸した台風19号のため、やむなく中止した。同研修は、令和2年5月23日(土)に開催延期とした。

また、研修受講の可否が確認できない研修対象者には、担当役員が個別に受講を促した上で出欠確認を行った。

なお、当会並びに日司連及び関東ブロックが実施した年次制研修を受講した当会会員数は次のとおりである。

(1) 当会主管研修会(台風19号のため来年度に延期)

- ・日 時 = 令和元年10月12日(土)午後1時～午後6時20分
- ・会 場 = NTT中央研修センター(東京都調布市)
- ・受講者 = (中止)

(2) 日司連主催研修会

- ・日 時 = 令和元年7月20日(土)午後1時～午後6時
- ・会 場 = つくば国際会議場(茨城県つくば市)
- ・受講者 = 72名

(3) 関東ブロック主催研修会

- ・日 時 = 令和元年11月10日(日)午後0時30分～午後5時20分
- ・会 場 = 立教大学池袋キャンパス(東京都豊島区)
- ・受講者 = 371名

(4) 関東ブロック主催研修会(静岡会場)

- ・日 時 = 令和元年10月5日(土)午後0時30分～午後5時20分
- ・会 場 = 静岡県司法書士会館(静岡県静岡市)
- ・受講者 = 16名

6 特別研修

第19回司法書士特別研修は、令和2年1月25日から同年3月1日までの間に実施され、関東地区(東京会場東京グループ、埼玉グループ、千葉グループ及び神奈川会場)では、当会会員9名を含む241名が受講し、238名が修了認定を受けた。

日司連から選任された司法書士中央研修所特別研修担当所員1名及び地区委員4名並びに関東ブロックにおいて選任した支援委員14名が中心となり、上記研修期間中の受講者及びチューターのサポート等、研修の安定運営に努めた。

当会では、総合研修所に特別研修対策室を置き、東京会場における東京グループの研修実施を主に担当した。関東地区で受講する18グループのうち、東京11グループのグループ研修につき、その担当チューターを選任して対応した。

また、東京簡易裁判所における東京11グループの法廷傍聴については、一つのグループを2班に分け、法廷傍聴引率チューターを選任して対応した。

特別研修実施要領に基づき、東京会場(東京グループ、埼玉グループ、千葉グループ)の基本講義、グループ研修、ゼミナール、模擬裁判、総合講義、東京簡易裁判所における法廷傍聴

及び関東地区裁判所講義（関東地区のすべての受講者対象）につき、特別研修対策室室員が運営担当者としてその運営に当たった。

V 相談部門

1 常設法律相談

① 東京司法書士会総合相談センター（四谷）

○ 司法書士会館1階相談ブースにおいて、訴訟、多重債務、成年後見、不動産登記、商業登記、会社法務、消費者問題等について、面談による常設法律相談を、祝日を除き月曜日から土曜日まで実施し、女性司法書士による、子どもと女性のための面談による相談を毎週火曜日及び木曜日に実施した。

また、震災についての常設法律相談を同センターにおいて実施した。

○ より広い相談需要に応じるため、司法書士会館1階相談ブースにおいて、毎週火曜日に日中の相談（不動産登記相談・女性司法書士による女性と子どものための面談による相談）を実施した。

○ クレジット・サラ金業者等の事業者から訴えられた市民、及び東京都「多重債務問題改善プログラム」に基づき「東京都消費生活センター」等の公的機関や「東京都生活再生相談窓口」からの相談者を対象とした、当番司法書士による面談相談を実施した。

東京簡易裁判所の民事部門の訴訟事件において、訴状副本・口頭弁論期日呼出状等同庁が送達時に封入する被告への注意事項等として案内する書面（「最初にお読みください」）に、当会の案内が、法テラス・弁護士会と並び継続して掲載された。

また、立川簡易裁判所における民事部門の訴訟事件においても、当会の案内が掲載された。

○ 無料電話相談「司法書士ホットライン」を平日の午前10時から午後4時まで実施した。

② 東京司法書士会三多摩総合相談センター

○ 毎週水曜日、木曜日及び土曜日に、訴訟、登記、クレサラ等多重債務、成年後見、震災相談その他について、面談による相談を実施した。

また、当番司法書士による相談も実施した。

○ 電話による相談に対応するため、無料電話相談「司法書士ホットライン」を毎週水曜日及び木曜日の午後5時から午後8時まで実施した。

③ 相談員研修

○ 当番司法書士相談員必修研修として、「当番司法書士運用規程改正に伴う相談員必修研修」のビデオ研修を行った。

○ 「女性と子どものための相談」について相談員必修研修のビデオ研修を行った。

○ 東京司法書士会総合相談センター（四谷）及び東京司法書士会三多摩総合相談センターが法テラス指定相談場所の指定を受けていることから、民事法律扶助に対する理解を深めるための相談員必修研修のビデオ研修を行うとともに、民事法律扶助契約司法書士の契約促進を図った。

④ 災害相談員名簿に登載するための必修研修を行った。

* 第1回災害相談対策研修会（災害相談員必修研修）[研修単位 = 2.5単位]

・テーマ = 「災害法制の基礎知識」

・講師 = 岡本 正 氏（弁護士・法学博士）

・受講者 = 73名

・研修費用 = 無料

[本研修]

・日時 = 令和元年10月2日（水）午後6時～午後8時30分

・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」

[ビデオ研修]（⑧は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止）

・日時① = 令和元年10月28日（月）午後4時30分～午後7時

- ・日 時② = 令和元年11月6日(水) 午後4時30分～午後7時
- ・日 時③ = 令和元年11月7日(木) 午後4時30分～午後7時
- ・日 時④ = 令和元年11月11日(月) 午後4時30分～午後7時
- ・日 時⑤ = 令和元年12月26日(木) 午後4時30分～午後7時
- ・日 時⑥ = 令和2年1月8日(水) 午後4時30分～午後7時
- ・日 時⑦ = 令和2年2月13日(木) 午後4時30分～午後7時
- ・日 時⑧ = 令和2年3月9日(月) 午後4時30分～午後7時(中止)
- ・会 場 = 司法書士会館7階「第3会議室」

⑤ 災害相談に対する研修会を行った。

* 第2回災害相談対策研修会 [研修単位 = 2.5単位]

・テ ー マ = 「台風被害における司法書士の相談実務」
 -平成30年7月豪雨災害の経験から-

・講 師 = 武田 圭史 氏 (司法書士/広島会)

・受 講 者 = 49名

・研修費用 = 無料

[本研修]

・日 時 = 令和元年12月24日(火) 午後6時～午後8時30分

・会 場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」

[ビデオ研修]

・日 時① = 令和2年1月18日(土) 午後1時～午後3時30分

・日 時② = 令和2年1月20日(月) 午後4時30分～午後7時

・日 時③ = 令和2年1月22日(水) 午後4時30分～午後7時

・日 時④ = 令和2年2月3日(月) 午後4時30分～午後7時

・日 時⑤ = 令和2年2月5日(水) 午後4時30分～午後7時

・会 場 = 司法書士会館7階「第3会議室」

2 無料法律相談会

- ① 東京都貸金業対策課の要請を受け、同課内の相談ブースにおいて、クレジット・サラ金・ヤミ金被害者等を対象とする法律相談を毎月第1・第3金曜日の午後を実施した。
- ② 東京都及び同特別区が推進する路上生活者自立支援事業に協力するため、社会福祉法人と法律相談委託契約を締結し、同法人が管理運営する施設において、法律相談を行った。
- ③ 東京都特別区人事・厚生事務組合社会福祉事業団と法律相談委託契約を締結し、同事業団が運営する23区内の拠点施設で定期的に法律相談を行った。
- ④ 上記特殊事例相談事業に協力する相談員に対し、相談事例の検討と研修をするため、定期的に救援法律相談対策委員会を開催した。
- ⑤ リーガルサポート東京支部が開催する成年後見に関する面談相談会に協力し、広報活動を行った。
- ⑥ 「相続登記はお済みですか」月間への協力
 日司連が実施する「相続登記はお済みですか」月間に、当会各総合相談センターで協力をした。
- ⑦ 路上無料法律相談会の実施
 路上生活者支援組織が行う「新宿ごはんプラス」に相談員を派遣した。

⑧ 更生保護施設における相談会の実施

都区内の法務大臣認可法人である更生保護法人の施設において相談会を開催した。

⑨ 渋谷区と法律相談委託契約を締結し、渋谷男女平等・ダイバーシティセンター（アイリス）において、性的少数者のためのにじいろパートナーシップ法律相談を毎月第3土曜日の午後を実施した。

3 巡回指定相談会の実施

支部が主体となる出張・巡回相談会（相談部所管）企画案を募集し、開催された支部に対し助成を行った。

4 各機関が行う次の相談事業へ相談員を派遣した。

- ・東京法務局「全国一斉！法務局休日相談所」（本局）
- ・総務省東京行政評価事務所「行政なんでも相談所」（世田谷・浅草）
同 「一日合同行政相談所」（羽村・葛飾・新宿・港・武蔵野）
- ・東京商工会議所における窓口専門相談事業

5 講師の派遣

東京法務局「全国一斉！法務局休日相談所」における講演の講師を下記のとおり派遣した。

- ・テーマ = 「未来につなぐ相続登記」
- ・日時 = 令和元年10月6日（日）午後1時30分から40分程度
- ・会場 = 九段第2合同庁舎
- ・講師 = 後藤基 会員（大田支部）

VI 企画部門

1 法教育の実施

○ 身近な法律問題、クレジット・サラ金問題、悪質商法被害をめぐるトラブル、労働問題等について分かりやすく解説することにより、これらの被害を未然に防止することや、高校生にも選挙権が付与されたことを考えることを目的として、都内の小学校・中学校・高等学校合計16校において法律教室を開催し、講師を延べ56名派遣した。参加した生徒数は4,059名であった。

- ① 平成31年4月11日（木） 都立町田総合高等学校
- ② 令和元年6月17日（月） 立教池袋高等学校
- ③ 令和元年6月19日（水） 立正高等学校
- ④ 令和元年7月6日（土） 晃華学園高等学校
- ⑤ 令和元年7月12日（金） 都立足立東高等学校
- ⑥ 令和元年7月17日（水） 都立足立東高等学校
- ⑦ 令和元年10月3日（木） 大成高等学校
- ⑧ 令和元年11月9日（土） 世田谷区立塚戸小学校
- ⑨ 令和元年11月13日（水） 明星学園高等学校
- ⑩ 令和元年11月14日（木） 明星学園高等学校
- ⑪ 令和元年11月15日（金） 明星学園高等学校
- ⑫ 令和元年11月16日（土） 明星学園高等学校
- ⑬ 令和元年11月20日（水） 都立小平西高等学校
- ⑭ 令和元年12月4日（水） 文化学園大学杉並高等学校
- ⑮ 令和元年12月6日（金） 都立秋留台高等学校
- ⑯ 令和元年12月14日（土） 目黒日本大学高等学校 通信制過程
- ⑰ 令和2年1月16日（木） 共立女子高等学校
- ⑱ 令和2年1月23日（木） あきる野市立東中学校
- ⑲ 令和2年1月27日（月） 開智日本橋学園高等学校

- ⑳ 令和2年1月27日(月) 都立一橋高等学校
- ㉑ 令和2年1月28日(火) 都立一橋高等学校
- ㉒ 令和2年1月29日(水) 都立一橋高等学校
- ㉓ 令和2年1月30日(木) 都立一橋高等学校
- ㉔ 令和2年1月31日(金) 都立一橋高等学校

○ 一般社団法人リーガルパークの要請により、同法人が主宰する、高校生を対象とした法律教室に、講師兼コーディネーターとして法教育委員会委員を派遣した。

- ・テーマ = 昔話法廷「三匹のこぶた裁判」
- ・日時 = 令和元年10月16日(水) 午後2時～午後3時30分
- ・会場 = 都立鷺宮高校

○ 学校等へ派遣する講師の登録を目的として、講師活動や法教育活動に関する説明会を3回開催した。

- ・日時① = 令和元年8月8日(木) 午後6時～午後8時
- ・日時② = 令和元年10月2日(水) 午後6時～午後8時
- ・日時③ = 令和2年2月6日(木) 午後6時～午後8時
- ・会場① = 司法書士会館2階「会議室」
- ・会場② = 司法書士会館7階「第3会議室」
- ・会場③ = 司法書士会館7階「第3会議室」

○ 憲法に定められている「健康で文化的な最低限度の生活」の意味、これを実現する方法等をグループで話し合いながら考えていただくため、教材に紙芝居で学ぶ法教育教材「音楽好きのアリの子と穴の掘れないキリギリス」を使用した小学5年生・6年生を対象とする親子法律教室を開催した。

- ・テーマ = 音楽好きのアリの子と穴の掘れないキリギリス
- ・日時 = 令和元年8月18日(日) 午後2時～午後4時
- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・後援 = 法務省、日本司法支援センター、新宿区、新宿区教育委員会、司法書士法教育ネットワーク、日本司法書士会連合会
- ・参加者 = 児童15名、保護者14名

2 講師の派遣

○ 弁護士を対象とし、不動産登記に関する実務の基礎的な知識の習得を目的とした、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会及び東京司法書士会主催の弁護士研修会を下記のとおり開催した。

- ・テーマ = 「不動産登記の基礎～和解条項の書き方等、登記に関する基礎的な諸論点～」
- ・日時 = 令和元年12月3日(火) 午後6時～午後8時
- ・会場 = 弁護士会館3階「301会議室」
- ・講師 = 坂本 龍治 会員(城北支部)

- ・テーマ = 「涉外不動産登記の基礎」
- ・日時 = 令和2年2月21日(金) 午後6時～午後8時
- ・会場 = 弁護士会館3階「301会議室」
- ・講師 = 海野 陽一 会員(港支部)

3 友好諸団体等との交流と協働事業

○ 司法書士、弁護士、弁理士、公認会計士、税理士、不動産鑑定士、行政書士、社会保険労務士、土地家屋調査士及び中小企業診断士の十士業並びに災害復興まちづくり支援機構による「暮らしと事業のよろず相談会」に参加し、新宿駅地下西口広場イベントコーナーにおいて街

街頭無料相談を行い、市民に対するワンストップ・サービスの総合相談を実施することで制度広報を行うとともに、各士業団体との協調協力関係を築いた。

- 東京三弁護士会との協議会を開催し、網紀懲戒制度、対外的な広告規制等について情報交換及び意見交換を行い、弁護士向け研修会へ講師を派遣するとともに、弁護士を講師に迎え司法書士向け研修会を開催した（司法書士向け研修会は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止）。
- 東京公証人会、東京土地家屋調査士会との三者懇談会を開催し、協議及び意見交換を行った。
- 東京都行政書士会と連絡協議会を開催し、協議及び意見交換を行った。
- 災害復興まちづくり支援機構への協力
 - ・同機構の運営委員会、事務局会議、研究活動等に参加した。
 - ・同機構主催の第13回復興まちづくりシンポジウム（テーマ「専門家と共に考える災害への備え～被災者に寄り添った支援方策を考える～」）の運営に携わった。
 - ・同機構の要請により、東京都都市復興模擬訓練に会員を派遣した。
 - ・同機構の要請により、首都防災ウィーク、東京都防災展及び十士業よろず相談会に、会員を相談員として派遣した。
- 公益社団法人全日本不動産協会東京都本部からの依頼により、「全国一斉不動産無料相談会」へ相談員を派遣した。

Ⅶ 広報部門

1 広報活動の推進

- 一般向けホームページへ新着情報を掲載し、会長声明、事業の事前告知、開催報告等の情報公開を行った。
- 当会の Facebook ページへの投稿や Twitter を利用した広報を行い、新着情報、事前告知、事業当日の様子を公開する等、速報性を重視した情報公開を行った。
- プレスリリースを積極的に行い、事業を効率的に広報した。
- マスコミ各社からの取材に迅速に対応した。
- 公認キャラクター「しほたん」及び親善大使「はたゆりこ」氏を広報素材へ使用するとともに事業へ参加して市民にPR活動を行う等、積極的に活用して広報を行った。
- 「しほたん」のテーマソング「シャラララ～しほたんのテーマ～」及び「しほたん音頭」を制作した。
- 四ツ谷駅周辺5か所に案内看板の設置を継続した。
- 司法書士の日記念事業として、東京都が管轄する児童養護施設37施設に対し「カルピス」を寄付し各種のリーフレットとともに送付した。また、3施設については、「しほたん」と訪問し、お届けとともに広報活動を行った。
- 司法書士業務を解説したリーフレットを作成し、頒布を開始した。
- 伊勢丹立川ビジョンで法定相続情報証明制度のCMの放映を実施したほか、新たに司法書士をPRする動画を放映した。
- 全国のゆるキャラやマスコットの人気投票企画「ゆるキャラグランプリ2019」に「しほたん」をエントリーし、全国規模でのPR活動に努めた。
- 東京都渋谷区をホームタウンとするプロバスケットボール（Bリーグ）チーム「サンロッカーズ渋谷」のホームゲーム試合会場において、来場者に対し、広報素材の配布などの広報活動を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため延期となった。

2 支部等の広報企画への支援

- 支部ブロック、三多摩支会が実施する街頭無料相談会等の開催を支援した。
- 各支部が、区役所、市役所、公共施設等で実施する無料法律相談等による広報活動について支部を支援した。
- 各支部が開催案内・開催結果報告等を掲載する新着情報発信コーナーの活用について、次のとおり支部広報担当者会議を開催した。
 - ・日 時 = 令和元年8月7日（水）午後6時～午後8時

- ・会 場 = 司法書士会館 2階「会議室」
- ・参加者 = 23名

3 対外広報誌の発行

当会制度広報誌「司法の窓 ファーロ」を季刊誌として、2019年秋号、2019年冬号及び2020年春号の年3回発行した。2019年秋号は「STOP!泣き寝入り あなたの知らない「権利」がそこにあるかも!?!」、2019年冬号は「任意後見」を知っていますか?」、2020年春号は「災害!そのとき私たちは」というテーマで、硬軟織り交ぜ、変化に富んだ特集を組み、約7,200部を法務局、図書館、役所等へ配布し、情報発信を行った。2019年秋号及び2019年冬号については都内90か所の郵便局のパンフレットラックに設置し、広く市民に配布した。

4 東京司法書士会創立100周年記念事業への対応

- 創立100周年記念式典及び祝賀会を開催し、会員452名、会員関係者311名、来賓83名、計846名の参加があった。
- ラッピングバス広告を継続して行い、創立100周年をPRした。
- 創立100周年記念ロゴマークを作成し、当会の封筒や広報誌ファーロ、リーフレット、対外発信文書、役員の名刺などへ印刷して使用し、創立100周年をPRした。
- 創立100周年記念グッズとして、記念ロゴマークを使用してピンバッジやボールペンを作成し会員へ配布した。また、ボールペンは広報素材として市民などへの広報活動にも使用した。
- 一般向けホームページ、スーパーネット共に、カウントダウン機能を施し、内外に創立100周年をPRした。
- 創立100周年記念歌「潮踏の里」を制作し、その動画、ミュージックビデオの制作を行った。
- 創立100周年を記念して歴史動画を制作した。
- 創立100周年記念式典及び祝賀会で展示するためのパネル等を製作し、終了後は会館内に展示した。

5 緊急時広報への対応

- 司法書士会におけるリスクマネジメント及びクライシスコミュニケーションに関する知識の習得及び能力の向上を図るため、日司連リスク管理室から講師を迎え、次のとおり研修会を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止した。
 - ・テ ー マ = 「リスク・クライシスコミュニケーション研修会」[研修単位 = 4単位]
 - ・日 時 = 令和2年3月21日(土) 午後1時～午後5時
 - ・会 場 = 司法書士会館 2階「会議室」
 - ・講 師 = 佐伯 啓輔 氏(司法書士/神奈川県会/日司連リスク管理室室委員)
= 林 秀樹 会員(千代田支部/日司連リスク管理室室委員)
 - ・受 講 者 = 当会執行部、関連団体執行部

6 会史の編さん

- 東京司法書士会史(平成編)の発行に向けた準備として、会史の構成等を検討した。

VIII 福利厚生部門

- 会員とその家族、補助者を対象に健康診断を実施した。(受診者合計506名)
 - 会場：司法書士会館
 - 日程：令和元年
 - 10月4日(金) 受診者：67名(会員30名、会員家族2名、補助者35名)
 - 10月5日(土) 受診者：68名(会員35名、会員家族1名、補助者32名)
 - 11月2日(土) 受診者：86名(会員56名、会員家族0名、補助者30名)
 - 11月16日(土) 受診者：88名(会員29名、会員家族8名、補助者51名)

1 2月7日(土) 受診者：72名(会員33名、会員家族1名、補助者38名)
1 2月14日(土) 受診者：66名(会員35名、会員家族1名、補助者30名)
会場：むさし府中商工会議所会館「大ホール」
日程：令和元年

1 0月19日(土) 受診者：59名(会員31名、会員家族6名、補助者22名)
実施機関：医療法人社団「同友会」
実施項目：内科診察等(内科診察、体重・肥満度の身体測定、血圧測定、視力検査、聴力検査、尿検査、腹囲測定、胸部エックス線間接撮影を含む)、胃検診(胃部エックス線間接撮影)、心電図検査、血液検査、大腸検査、婦人科検査(HPV検査)、乳癌検査(乳腺超音波検査)、ペプシノーゲン・ピロリ検査、前立腺検査、循環器検査、動脈硬化検査

- 楠樹記念クリニックが行う「人間ドック」に会員等を斡旋した。
- 会員のメンタルヘルスの向上のため、福利厚生事業の一環として下記のとおり相談会を実施した。
 - ・テーマ = 「司法書士自身のためのメンタルヘルス電話相談」
 - ・日時① = 令和2年1月29日(水) 午後6時～午後8時
 - ・日時② = 令和2年2月27日(木) 午後6時～午後8時
 - ・会場 = 司法書士会館7階「第2会議室」
 - ・相談員① = 狩野 武道 氏(公認心理師/臨床心理士)
 - ・相談員② = 長嶋 あけみ 氏(公認心理師/臨床心理士)
 - ・相談件数 = 4件
- 会員のメンタルヘルスの向上のため、福利厚生事業の一環として下記のとおり研修会を開催した。
 - ・テーマ = 「司法書士のためのアンガーマネジメント講座」
 - ・日時 = 令和2年2月20日(木) 午後6時～午後8時
 - ・会場 = 司法書士会館2階「会議室」
 - ・講師 = 藤田 智弥 氏(アンガーマネジメントファシリテーター)
 - ・受講者 = 26名

IX その他

1 会長声明・意見等

- 下記会長声明等を発出し、ホームページに掲載した。
 - ・令和元年台風第19号による被害に際して(会長声明)
 - ・「東京司法書士会創立100周年記念式典」会長式辞(会長声明)
 - ・東日本大震災発生から9年を迎えて(会長声明)
- 会員に対する会務の報告として会長通信を6回発行した。

2 事務局体制の整備等

- 事務局職員の人事異動を実施した。
- 事務局職員のメンタルヘルス研修を実施した。
- 事務局職員に関する規則等の整備を行い、労働環境の整備、改善を図った。

3 東日本大震災への対応

- 日司連、東北ブロック・関東ブロックの各司法書士会等との連絡調整を図り、宮城県会及び岩手県会主催の相談会へ延べ32名の会員を相談員として派遣し、被災単位会を支援する相談活動を継続して行った。
- 東京都総務局復興支援対策本部と連携し、都内在住被災者へ原発事故損害賠償関連情報、被災地の復興に関する情報、震災相談会の開催案内等を送付した。
- 震災相談員専門研修及び震災相談員に対する定期的な情報提供を行い、震災相談員の育成に

努めた。

- 被災会への支援活動等について、時機に応じ、日司連、宮城県会、福島県会及び岩手県会との意見交換を行った。
 - 町田支部において、町田市社会福祉協議会と協力して実施している町田市内避難者を対象とした交流会へ、当会会員を相談員として派遣する等の支援を行った。
- 4 令和元年東日本台風（19号）及び同年房総半島台風（15号）への対応 ○ 令和元年東日本台風（19号）及び同年房総半島台風（15号）への対応として、当会「令和元年台風被害対策本部」を設置した。
- 令和元年東日本台風（19号）の被災地に赴き、被災状況を検分するとともに、八王子市役所、あきる野市役所、日の出町役場、奥多摩町役場及び青梅市役所と連携することを確認した。
 - 令和元年房総半島台風（15号）の被災地に赴き、被災状況を検分するとともに、大島町役場及び新島村役場と連携し、臨時相談会を実施した。
 - ・日 時① = 令和元年10月28日（月）午前11時～午後2時
 - ・日 時② = 令和元年11月20日（水）午前11時～午後2時
 - ・日 時③ = 令和元年11月20日（水）午後 1時～午後4時
 - ・会 場① = 新島村住民センター
 - ・会 場② = 新島村青葉会館1階「会議室」
 - ・会 場③ = 大島町役場差木出張所、大島町役場波浮港出張所
 - 「台風被害に関する無料電話相談会」を実施した。
 - ・日 時 = 令和元年10月25日（金）～12月27日（金）※土日祝除く
午後1時～午後4時
- 5 各地での災害対応への協力
- 災害発生時に即応できる相談員を名簿化し、メーリングリストを通じて情報提供を行うとともに、研修による災害相談員の育成を図った。